

平成 23 年 9 月 1 日

葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会（第 11 回）

次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) とりまとめ素案（事務局修正案）について（資料 11-2）
- (2) とりまとめ素案（事務局原案）に対する意見と対応について
（資料 11-3）
- (3) その他（資料 11-4）

3 閉 会

配布資料

- 資料 11-1 第 10 回葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会議事概要
- 資料 11-2 とりまとめ素案（事務局修正案）
- 資料 11-3 とりまとめ素案（事務局原案）に対する意見と対応について
- 資料 11-4 とりまとめ素案（概要）

第10回葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会 議事概要

日時：平成23年7月21日（木曜日） 午前10時00分から正午

場所：男女平等推進センター 2階 視聴覚室

出席者：委員名簿参照

（出席16名、欠席4名）

議事内容

1. 開会

第10回葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会を開催する。本日は、前回の青戸平和公園・立石駅北口地区の見学会の報告、候補地の整備手法や経費などについて議論を行い、本委員会に求められている事項について一通り検討を終えたい。

2. あり方検討委員会（第9回）議事概要の説明等

○葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会（第9回）議事概要（資料10-1）事務局から、第9回委員会の議事概要（資料10-1）を説明し、委員から区ホームページでの公開について承認を得た。
また、支所の取扱事務の移り変わりなどについて参考資料により説明を行った。

会 長 支所体制については、平成13年3月に19出張所体制が終了し、6つの区民事務所と4つのサービスコーナーに再編されて事務が行なわれている。サービスを提供する場所は減ったが、その後、取扱事務の種類が拡充されている。加えて、平成23年2月からコンビニでの住民票等の交付が開始されたことなどが大きな変更点だ。

委 員 区民事務所で行われている事務は、事務手続き全体の何割程度か。
事務局 区民事務所でかなり多くの事務を行っている中で、取り扱いの多い3つの事務手続きについて整理した。他にも犬の登録など様々な事務があるが、割合は少ない。

委 員 区民事務所を利用する割合は多いということか。
事務局 そのような傾向にあると考えられる。

会 長 本委員会は、総合庁舎（本庁）のあるべき姿を検討する場である。概ね半分の事務量が区民事務所で実施されている。このことを念頭において総合庁舎（本庁）のあり方を検討することとしたい。

その後、前回委員会で委員から立石駅北口地区市街地再開発事業の準備組合から意見を聞くべきとの発言があったことについて、本委員会の規定には、専門的事項について学識経験者から説明を受けることができるとの規定はあるが、それ以外の者から説明を聴くという規定がないこと、立石駅北口地区の再開発事業については区の担当課長から説明が複数回あったことを踏まえて、会長から見送りたいとの説明がなされ、委員の了承を得た。

3. 青戸平和公園・立石駅北口地区の見学結果についての報告

○青戸平和公園・立石駅北口地区の見学結果について（資料10-2）

- 会長 前回、前々回の検討委員会での意見を踏まえて候補地の見学結果に関する資料の説明があった。何か意見はあるか。
- 委員 交通利便性について、青戸平和公園と立石駅北口地区にまたがって整理されている部分は、現庁舎敷地でも同様なのではないか。
- 事務局 ご指摘のとおりである。ただし、今回は現庁舎敷地と2つの候補地を比較するという観点から整理したものである。取りまとめにあたってはご意見を踏まえた記述としたい。
- 委員 現庁舎敷地と青戸平和公園を比較すると、車利用の場合は青戸平和公園の方が不便ということか。
- 事務局 青戸平和公園と立石駅北口地区の評価を行う中で、このような意見を頂いたので資料に記述した。現庁舎敷地と青戸平和公園のどちらが不便かを述べたものではない。
- 委員 どの候補地であれ区北部からの交通アクセスはいいとはいえない。
- 会長 どの候補地も区北部からは遠いと理解している。北部から来庁する場合は車利用が多いと考えられるが、青戸平和公園と現庁舎敷地を比較した場合、現庁舎の方が便利ということはない。表現を整理することとする。また、第2回検討委員会で現庁舎を見学したが、その場ではアクセスについて議論をあまり行っていないと思うので、これらを含めて現庁舎敷地については考えることが必要だ。

4. 議事

（1）整備手法等及び論点整理について

○資料10-3 整備手法等について

○資料10-4 葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会における検討の集約

- 会長 資料10-4に整理した取りまとめの論点について、主に庁舎機能、庁舎規模、整備手法の三つに分けて議論を進めたい。まず一つ目の庁

舎の機能について、資料10-3に総合庁舎のイメージが記載されている。ここに盛り込まれた機能については、現庁舎敷地、立石駅北口地区の間で大きな差はないと理解される。また、現在の総合庁舎と比べると区民ホールなど区民活動の場と防災センターの機能を拡充することになるのではないかと。

委員 立石駅北口地区の場合、住民票などの区民が訪れるメインの窓口は、3階のワンフロアで提供されるのか。また、現庁舎敷地で建替えた場合、住民票などの窓口は何階に設置されるのか。

事務局 区では窓口サービスのワンストップ化を目指しており、転入、転出、出生などの手続きが一つの窓口で対応できるような総合窓口の配置を考えている。立石駅北口地区では基本的な窓口を3階で対応する想定になっている。そのほか、個別の相談についてもフロアを割り当てる予定である。もちろん、庁内の各執務スペースに区民が直接来訪することもあるので、全ての対応が3階フロアで行われることを想定したものではない。

会長 現庁舎敷地と立石駅北口地区の総合庁舎床面積は、双方とも33,000㎡を想定しているのか。

事務局 そのとおりである。

会長 立石駅北口地区の整備イメージには、かっこ書きで郵便局の記載があるが、この意味は何か。

事務局 再開発ビルに入る可能性が高い機能としてここに記載した。

会長 これは、33,000㎡の枠外と考えてよいか。

事務局 庁舎機能として33,000㎡が必要であり、その他の機能を含めると39,000㎡が必要であると考えている。

会長 立石駅北口地区の整備イメージの2階部分には、地区センターや保育園の記載がある。これもかっこ書きにすべきではないか。

事務局 地区センターや保育園は、再開発ビルの東棟に設置することを想定している。

会長 本庁舎とは別の機能ということになる。現庁舎にも郵便局があるが、そのスペースはどのように理解したらよいか。

事務局 郵便局に賃貸している。また、現庁舎敷地は、区と都が共有している。

委員 会長からご指摘のあったとおり、33,000㎡の床にどの機能が含まれるのかについて誤解のないように整理してほしい。また、“案”であることを明記すべきだ。

会長 誤解が生じないよう表記を修正してほしい。本庁舎の規模を33,000㎡と想定した根拠について事務局から説明してほしい。

- 事務局 庁舎機能は33,000㎡、その他機能を含めて39,000㎡と想定している。規模算定は二つの方法で行なった。一つ目は、総務省の起債基準を用いる方法である。執務室面積は職員数に比例し、議会棟面積は議員定数に比例するという算定方式である。また、駐車場規模は想定される駐車台数を元に算定した。これらの算定結果に、拡充する防災センターや区民ホールなどの面積を15%上積みした結果、本庁機能は約33,000㎡となった。また、本庁機能に都税事務所等のその他機能を加えて、39,000㎡が必要と算定した。二つ目の算定方法は、他区の事例を踏まえる方法である。先行整備された庁舎の職員数あたりの床面積を計算すると約29.4㎡となり、これに検討当時の葛飾区の職員数を乗じると39,000㎡となる。これらの二つの方法による算定結果に基づいて、本庁舎の規模としては33,000㎡、都税事務所等その他の機能を加えると約39,000㎡が必要であると想定した。
- 会 長 本庁と支所の関係は本庁舎の面積にも影響を及ぼすが、このことは本委員会の範囲を超えるので、この会議では現行の区民サービス体制を前提として議論したい。
- 事務局 庁舎の床面積については、本庁と支所の関係や職員数の将来変化などを勘案して、設計段階までに改めて詳細な検討を行うことになる。候補地を選定する過程で、庁舎規模の算定が必要になるため33,000㎡と想定したが、これは確定したものではなく検討のベースとしての数値である。
- 委 員 立石駅北口地区について、前回委員会で2棟の建物になるという説明があったが具体的にはどのようなものか。
- 事務局 再開発準備組合での想定としては東棟、西棟の2棟を建設する案となっており、その中で庁舎は西棟に配置することを検討している。
- 会 長 東棟と西棟があり、東棟はマンション、商業施設と地区センター等の公益機能が入る計画だ。庁舎は西棟の大部分を利用する計画である。
- 委 員 再開発事業の床面積はどの程度の規模か。また、庁舎側の要望により、例えば20階建てを21階や22階に変更することは可能か。
- 事務局 西棟の延床面積は約46,000㎡と想定している。このうち、公共サービスとして約36,000㎡を想定している。また、東棟の1～3階には商業・公益施設を計画しており、その部分の床面積は約4,500㎡である。この中に地区センター、保育園を配置する計画である。
- 委 員 西棟の1階・2階は商業施設になるということだが、庁舎のある3階

- までのアクセスが不便になるではないか。また、再開発事業に関する賛同率は現在6割とのことだが、事業の実現は本当に可能なのか。
- 事務局 庁舎のメインフロアは3階になる。ワンフロアで様々な手続きに対応できる総合窓口を設置することを予定しており、ワンフロアの面積は約4,000㎡を想定している。また、1階から3階までダイレクトで移動できるエスカレーターを設置するなどアクセス上の工夫を講じる計画である。再開発事業は今年度中の都市計画決定をめざしており、現在、6割の同意を得ている。合意形成に向けた努力を引き続き進めているところである。
- 委員 土地区画整理事業の経験を踏まえると、現在同意が得られていない地権者の賛同を得ることは非常に難しい。反対意向を持つ地権者は最後まで反対すると思う。行政手続きに踏み切るなどの方策を講じないかぎり実現性がなかなか見えてこない。
- 事務局 都市再開発法の規定では、法定の再開発組合として認可されるには、2/3以上の同意が必要であるという基準がある。この基準を達成すべく取り組んでいるところである。
- 事務局 区としては再開発事業を進める立場で取り組んでいる。立石駅北口地区は様々な問題を抱えている地域であり、それらの問題を解決するために再開発事業を進めたいが、推進上の課題があることも事実である。本検討委員会では、本庁舎を立石駅北口地区に移転する上での課題をご指摘いただき、最終とりまとめに反映いただきたい。その指摘内容を受けて、今後、区として検討していくことになる。
- 委員 水元に居住しており、車を利用して来庁するが、駐車場が混んで路上で待たされることも多い。駐車場をしっかりと確保してほしい。
- 会長 今後さらに高齢者が増えることに伴って車利用の来庁者が増えると予想される。庁舎も車利用を前提に計画することが重要だ。再開発事業は地権者意向に左右されるため確定的なことは言えないが、この会議では、3つの候補地の課題をしっかりと整理することが重要である。必ずしも候補地評価の序列を求められているわけではないので、各候補地についてよい点、悪い点を整理していきたい。この議論に関連する、現地全面建替えと立石駅北口地区への移転建替え費用内訳(概算)について事務局から説明をお願いしたい。

○現地全面建替えと立石駅北口地区への移転建替え費用内訳(概算)

- 会 長 現庁舎敷地での全面建替え費用は概算で240億円、立石駅北口地区への移転費用は264億円である。再開発事業に参画する場合の費用には、土地を取得する費用も含まれている。立石駅北口地区に移転した後、現庁舎敷地を売却したとすれば、検討当時の試算では約44億円の収入が想定され、これを見込むと概算費用は差し引き220億円となる。いずれにしても200億円を超える費用が発生する。
- 委 員 現庁舎敷地での全面建替えと立石駅北口地区への移転について、取得できる土地、床についての権利は同じ状態だと考えてよいのか。
- 事務局 再開発事業の保留床の購入費用には土地価格も含まれていることになる。
- 会 長 再開発事業では区分所有になるため、所有する権利は現庁舎で建替える場合とは異なる。また、移転後の現敷地の有効活用も重要になる。学校の建替え時の仮校舎に利用する案は一時的な利用案だと理解される。恒久的な利用案としては、公園・緑地とする、住宅や福祉施設等とする、商業施設や事務所等とする案が資料に書かれている。現敷地を売却するかどうかは本検討委員会で議論することではないが、これらの利活用方法を検討する必要があるという点は課題として指摘しておいてもよいだろう。
- 委 員 青戸平和公園の概算費用に記載がないが、具体的な数字があった方が判断の目安になると思う。
- 事務局 平成21年度に実施した総合庁舎整備手法検討調査では、現敷地と立石駅北口地区の2地区に絞って詳細な検討を実施したため、青戸平和公園の概算費用は検討していない。代替公園の場所が不確定なため、公園の整備費を算定することは難しい。
- 事務局 青戸平和公園の敷地に移転する場合は引越が1回で済む。現敷地での段階的な建替えの場合は、仮庁舎への移転を含めて複数回の引越が必要となるため、移転費用は公園に移転する方がやや安くなる。しかし、代替公園の整備費が必要となるため、総費用は240億円を超えると見込まれる。
- 委 員 目安として数字があったほうがよいので、240億円を超えるというように記載してはどうか。
- 会 長 不確定であることは仕方がないので、費用面でどの項目がプラスに働き、どの項目がマイナスに働くのかを整理した方がよいだろう。33,000㎡についても確定的ではなく、庁舎規模は将来の職員数や人口

の推移にも影響を受ける。また、地方分権の流れによっては区で扱う事務が多くなり必要な庁舎面積を増やす必要が生じることもあり得る。また、区民が利用する交流施設や防災センターの検討が重要だ。防災センターは災害発生時に司令塔としての機能を発揮できなければならない。また、交流施設は、区民の交流の場であるだけでなく、区内に多く立地しているものづくり産業の交流の場という考え方もある。金町に大学が立地することも合わせて考えると、庁舎を区民・産・学などとの様々な交流が生まれる場ともなるように計画することによって、区の活性化につなげることができるのではないかと。庁舎の最上階の交流スペースから夕日とスカイツリーが見えるなど、新たな交流の場が生まれることができるのではないかと。思う。

- 委員 立石駅北口地区の再開発について、仮に今後の事業進捗が順調に進まなかった場合、期限を決めて候補地を再検討すべきだという意見を出すことは、この会議に求められた役割を越えてしまうか。
- 会長 ご指摘の点は難しいだろう。3つの候補地について意見を述べ、最終的には区で検討を深めてもらうことになる。
- 委員 青戸平和公園が移転候補地となった場合、公園は移転するのか。
- 会長 公園を減らすということは基本的にあり得ず、代替となる公園を確保する必要があるが、その場合、用地確保が大きな問題となる。地域によっては学校の統廃合で生まれた用地を活用することも考えられるが、葛飾区では難しいだろう。
- 事務局 青戸平和公園の代替地を確保することは現実的には難しい。仮に現庁舎敷地を代替公園とする場合、青戸平和公園からは距離があり、代替地として適切であるかという問題が残る。

(2) 今後の進め方について

- 会長 本日の資料10-4をもとに、事務局に最終取りまとめ素案（事務局案）を作成してもらおう。10月末には区長へ報告するというスケジュールを予定しているため、早い段階で事務局に取りまとめ素案を用意してもらおう。8月10日頃に各委員へ取りまとめ素案を送付するので、ご意見等を事前にいただくか、次回の検討委員会でご意見頂くこととしたい。不明な点があれば、事務局に尋ねていただくか、あるいは事務局が訪問して説明差し上げることも可能だ。

(3) その他

- ・事務局から、第11回葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会の日程について、

- 9月1日（木）の午前中に開催すると連絡した。
- ・また、最終取りまとめ素案（事務局案）を8月10日頃に各委員に送付し、9月1日までにご意見を頂きたい旨を連絡した。

5. 閉会

葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会のとりまとめ素案（概要）

葛飾区は、区民及び学識経験者等からなる葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会を設置し、過去2年間に葛飾区が調査・検討を行った成果を基に、葛飾区総合庁舎のあり方について検討を重ねてきました。

本委員会では、総合庁舎の見学をはじめ、整備事例と比較検討するために千代田区庁舎、文京区庁舎の見学を行ない、葛飾区総合庁舎の現状と課題、総合庁舎が備えるべき機能等について議論を重ねた結果、現庁舎が抱える諸課題を抜本的に解決するためには総合庁舎の整備が必要であり、整備に当たっては改修による対応では十分ではなく、総合庁舎を建て替えるべきであるとの共通理解に至りました。

このことから、平成22年11月に「中間とりまとめ」を行ない、平成23年2月には、区内3箇所で「区民の意見を聴く会」を開催し、「中間とりまとめ」に対して区民からの意見をお聴きしました。

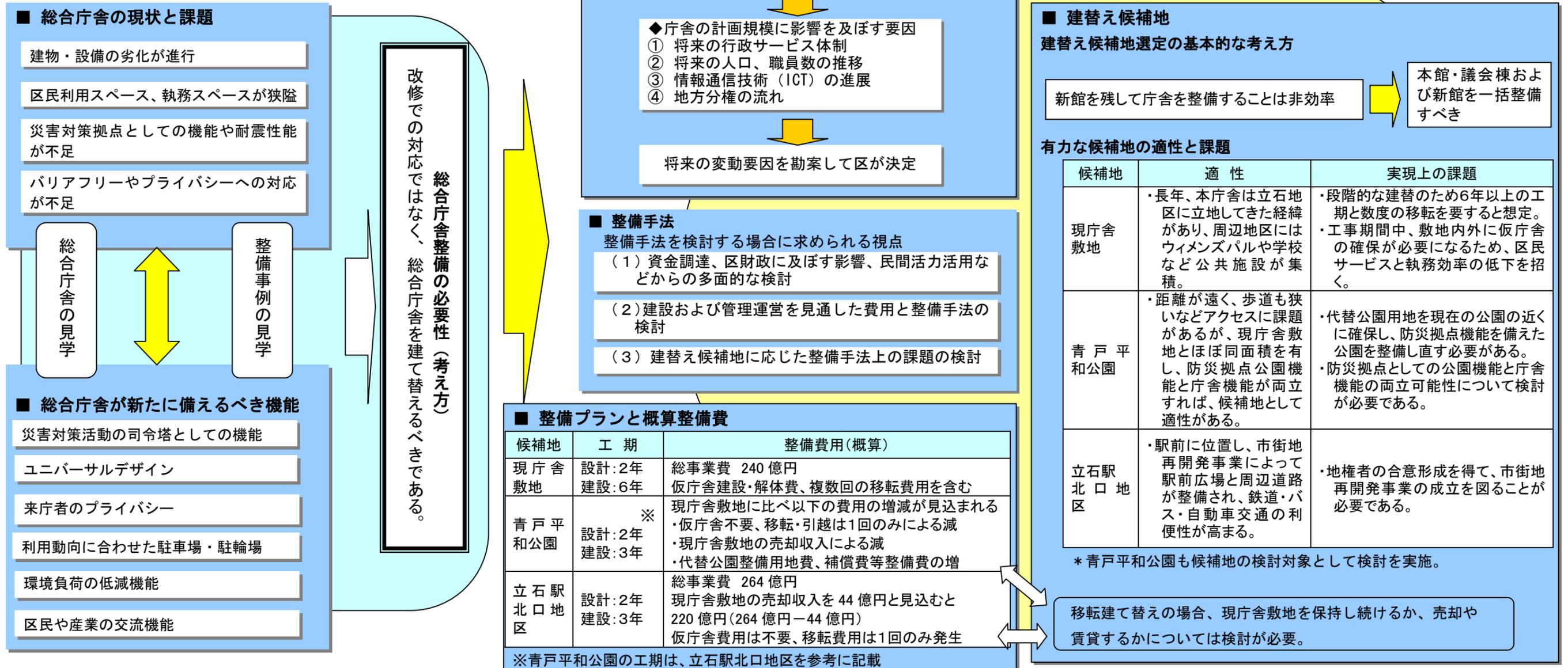
お聴きした意見を認識した上で、最終のとりまとめに向けて、東日本大震災の庁舎の被害状況等をふまえた検討をはじめとして、庁舎の規模、整備手法、建替え候補地、整備プランと概算事業費等について引続き検討を重ねました。（平成23年9月までに11回の委員会を開催）

総合庁舎整備の有力な候補地については、「現庁舎敷地」、「立石駅北口地区」に加えて「青戸平和公園」の3つを取り上げ、青戸平和公園と立石駅北口地区については、現地調査を実施して理解を深めました。

それらの検討の結果、本委員会は総合庁舎整備について次のような見解に至りました。

- （1）現庁舎が抱える課題を解決するためには、改修ではなく建替えるべきである。
- （2）本館・議会棟及び新館を一括整備すべきである。
- （3）3つの候補地はそれぞれ立地適性を備えているが、実現上の課題もある。

本委員会は、現在、検討成果のとりまとめ（報告書の確定）に向けて議論を続けています。



総合庁舎整備の必要性（考え方）

改修での対応ではなく、総合庁舎を建て替えるべきである。

第11回葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会 議事概要

日時：平成23年9月1日（木曜日） 午前10時00分から正午

場所：葛飾区役所 705・706会議室

出席者：委員名簿参照

（出席16名、欠席4名）

議事内容

1. 開会

第11回葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会を開催する。事前に事務局より、とりまとめ素案（事務局原案）を送付しているが、本日は委員から頂いたご意見を踏まえて修正したとりまとめ素案（事務局修正案）について、ご議論頂ければと思う。

2. あり方検討委員会（第10回）議事概要の説明等

○葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会（第10回）議事概要（資料11-1）事務局から、第10回委員会の議事概要（資料11-1）を説明し、委員から区ホームページでの公開について承認を得た。

3. 議事

（1）とりまとめ素案（事務局修正案）

○資料11-2 とりまとめ素案（事務局修正案）

○資料11-3 とりまとめ素案（事務局原案）に対する意見と対応について

会 長 とりまとめ素案（事務局修正案）は、委員から頂いた意見を含めて修正を行ったものである。20ページと量が多いため、いくつかに分けて議論を行うこととする。

また、とりまとめを確定するまで、全文を公表することは行わないこととすることが確認された。

～とりまとめ素案（事務局修正案） はじめに～第3章まで説明～

会 長 第3章まで説明頂いたが、この部分について意見はあるか。

委 員 P3の「不足する建物の耐震性能」の図が小さくて見えにくい。また、P5の「方向感を見失いやすい動線配置」の図も小さくて分かりにくい。

事務局 図を大きくして読みやすいように修正する。
会 長 ご指摘のとおり修正をお願いしたい。P4～5の「(5) 東日本大震災における庁舎の被害状況等をふまえた検討」の最後のパラグラフについて、「避難場所への誘導」を「避難場所あるいは避難所への誘導」と修正していただきたい。東京都の計画では、避難場所は水元公園や荒川河川敷等を指し、避難所とは災害により家屋を失った人の一時的な生活場所を意味する。区別した方が良い。この方が、後に出てくる「地区センターや学校などとの連絡ネットワーク」の記述とつながりがよくなるだろう。また、P7の「3 総合庁舎が新たに備えるべき機能」について、委員から行政サービスの充実を項目立てすべきだという意見を頂いたが、修正案では項目を起こさず、章の前文の中に反映されている。
次に、第4章～第6章の説明をお願いしたい。

～とりまとめ素案（事務局修正案） 第4章～第6章まで説明～

会 長 まず、第4章についてご意見はいかがか。
委 員 P9の規模の表の中にある「起債基準」と「追加機能」について、説明を加えた方が良いだろう。
事務局 起債基準とは、総務省へ起債を申請する際の同意基準である。また、追加機能とは、防災センターや区政情報コーナー等である。追加機能を含めて、庁舎規模として約33,000㎡が必要となると算定した。
会 長 追加機能についても解説を加えた方がよい。また、テナントについては、金融機関なども指すのだろうが、これも説明が要る。この表は、7章にも関連するため、誤解を生まない記載にした方がよい。では、7章以降について説明をお願いしたい。

～とりまとめ素案（事務局修正案） 第7章以降を説明～

委 員 P15、16の表を比べると、立石駅北口地区における総合庁舎のフロア構成イメージの表の方が、低層階に機能が集まっているように見えてしまう。例えば、総合案内1、2と二つあるが、おそらく複合ビルになるため、総合案内を分かりやすくする必要があったことだろう。
会 長 現庁舎敷地のフロア構成イメージには、総合案内の記載がない。
事務局 立石駅北口地区の再開発ビルは、総合庁舎と商業施設が入る複合ビル

- となるため、来庁者に対してビルの1階で案内することが必要となる。
3階の総合案内は通常の総合案内のイメージである。
- 委員 複合ビルであるため、総合庁舎を単独で建設するのは状況が異なるため、表に注記を入れた方が良いでしょう。
- 事務局 注書きを加えることとする。
- 委員 現庁舎敷地の「相談窓口」と立石駅北口地区の「専門相談窓口」は同じものか。
- 事務局 同じものである。「専門」を削除し、同じ表記とする。
- 会長 立石駅北口地区のフロア構成イメージ表中の「※印」は、それぞれの機能に関連しているものだが、表の注記あるいは表の下の文章で再整理いただきたい。
- 事務局 P15、P16あわせて、注書き部分などの修正を行いたい。
- 会長 P17にも「※印」があるが、注書きの書き方は統一した方が良いでしょう。
- 委員 水元地区に居住しているが、庁舎から遠いため車利用が中心である。駐車場台数はどの程度想定されているのか。現在でも、駐車場台数が不足しており待たされることが多い。
- 事務局 現庁舎には、第2、3駐車場を含めて約180台の駐車場がある。立石駅北口地区の場合、商業施設との共用駐車場として運用を想定している部分もあり、何台と明示することは難しい。待たされることのできるだけなくなるような駐車台数を確保する計画としたい。
- 委員 立石駅北口地区は駅前なので、商業施設の利用者が少しの間だけこの駐車場を利用する人も多いだろうから、来庁者が利用できる駐車場台数が少なくなるのではないか。
- 事務局 来庁者用として現庁舎と同規模を確保する想定をしている。商業施設用の駐車場との共用については、管理方法もあわせて検討することになる。加えて、鉄道高架下を臨時駐車場として利用することについても鉄道事業者と協議していきたい。
- 委員 現状と同規模ということは、現在と同様の問題が発生する可能性があるということだ。
- 事務局 同規模の庁舎用駐車場に加えて、商業施設用の駐車場もあわせて利用できる。管理運営の方法で工夫できると考えている。
- 委員 水元地区など庁舎から遠い地区からの車利用者に対しての配慮が必要だ。
- 会長 「高齢化社会においては、車利用の来庁者が増えることも想定される」という表現を追加しておいた方が良いでしょう。P16のフロア構成イメ

ージの表の注4について、駐輪場だけでなく駐車場も想定しているなら、その旨を追記しておいた方がよい。また、同様に P15 の表において、地下階には駐車場しか記載がないが、駐輪場はどこに設置されるのか。

事務局 現庁舎敷地においては、駐輪場は敷地内の地上スペースに配置することを考えている。延床面積の中には含まれていない。

会長 葛飾区は地形が平坦なため自転車の利用者は多いと考えられるため、駐輪場についても記載した方が良いでしょう。

委員 立石駅北口地区の場合、駅前なので鉄道利用者が駅前駐輪場として使うことも多いだろう。

会長 駐輪場は庁舎利用と商業施設利用との共用となることも明示しておいたほうが良いでしょう。

委員 立石駅北口地区の場合、最上階に飲食、喫茶スペースを設ける計画だが、仮にレストランだとすると商業施設側と事前に調整する必要があるのではないか。

事務局 展望フロアとして記載しているが、今後、具体的な検討が必要だと考えている。

委員 公共交通の利用を促すような取組を明記することも重要ではないか。台東区は、10分間隔で料金100円のコミュニティバスが区役所を中心に巡回するサービスがある。このような公共交通機関の利用を促す仕組みも重要なのではないか。

委員 ただ、水元地区から来るとすると、バスを何度も乗換えなくてはならない。

会長 新たなバスルートを開設するなど、公共交通機関の利便性を高めるという考え方をご指摘いただいた。台東区は区域が狭く、コミュニティバスで巡回しやすいが、葛飾区の区域は広いので、どのように対応するか課題もある。今後いっそう高齢者が増えてくると、車利用も大変だという人が多くなるだろうから、コミュニティバスは高齢者に優しい公共交通システムになるだろう。

事務局 小菅地区でコミュニティバスを運行している。P20の今後の検討課題の中で整理しておきたい。加えて、当区のコミュニティバス運行に関する資料を次回の本委員会で配布したい。

会長 新庁舎では、区民ホールなど交流スペースを充実させる考え方があるので、来庁者が増えることにも配慮が要る。車以外の利用手段を増やして、庁舎に来やすくする工夫も重要になる。今後の検討課題に追加することとしたい。また、P15の、総合庁舎のフロア構成イメージ

の文章について、現庁舎敷地、立石駅北口地区のイメージを記載した部分に続けて、青戸平和公園でのイメージを記載し、「また、現在の～」は後ろへ送ることとする。

概ね議論尽くしたと考えるが、全般について、委員1人ずつ意見を頂きたい。

- 委員 「はじめに」について、特に最初に区民の目にとまる部分なので、表現を確認したい。後段で「共通理解が得られた」と2回出てくるが、この文章はまとめた方が良いのではないか。また、最後から二つ目の段落の「区へ投じるもの」という表現は、「提言する」など、より適切な表現に変更したい。
- 会長 「はじめに」の表現については、指摘をふまえて修正していただきたい。
- 委員 青戸平和公園のイメージについても少し加筆した方が良いのではないか。また、駐車場、駐輪場の説明が整合が取れていないので修正いただきたい。
- 委員 庁舎設計も時代の変化とともに異なってきている。区民の視点で十分に検討してもらいたい。例えば、駐輪場は来庁者が雨にぬれないで庁舎に入ることができるように設置すべきだと思う。
- 委員 3つの候補地それぞれについて課題があるとの整理であるが、現在の書き方では、立石駅北口地区が有力であるような印象をうけるようにも感じるので工夫してもらいたい。費用の視点も含めて候補地については十分に検討していただきたい。
- 委員 区民の間では、総合庁舎整備についてはまだまだ知られていない現状がある。3つの候補の中では、青戸平和公園への立地は難しいと思う。区として建設地をできるだけ早い段階で決断されることを期待したい。並行して、広く区民にお知らせする必要がある。
- 委員 とりまとめ素案は、よくまとまっていると思うが、これが実行されなければ意味がない。その点では、区の意味が重要だ。区民を説得するため、いっそう周知に励んでほしい。自治会長、連合会含めて積極的に説得を行っていただきたい。また、区の予算書によれば、今年度の当初予算では、総合庁舎整備に向けた積立基金は1千万円しか計上されていない。240億円にもなる総合庁舎建設の積立としては少ない。区民は財政に注目している。補正予算をあてにするのではなく、当初予算で積み立てて、庁舎建設に向けてしっかり取り組んでいくべきだ。
- 委員 障害者福祉連合会会長を務めている。私は目も見えるし、声も出せるがそのようなことができない人もたくさんいる。新小岩の障害者支援

施設は1日当たり70名程度訪れるなど利用者が多かった。小学校跡にできた地域福祉・障害者センターへは、アクセスがしづらく、利用者が少ないように聞いている。青戸平和公園が優位ではないかと思うが、庁舎を建設する時に、障害者も気軽に利用できるスペースを整備することができないだろうか。立石駅北口地区は既成市街地でもあり建設費が大きくかかるだろう。現庁舎敷地を青戸平和公園の代替地とすれば課題も解消されるだろう。新庁舎は、バス交通網の拠点となるべきだ。

委員 建築の専門家として出席しているが、早急な整備が必要だと感じている。また、建物を造ればよいということだけではなく、本庁と区民事務所などの出先との連携というソフトの仕組みも重要だ。住民が手続きなどをする際に区民事務所の利用も少なからずその重要性が伺える。災害が起こった時の事務の補完性という観点からもこれらの連携は重要になる。災害で浸水が起きれば、庁舎1階が使えなくなることもあるだろう。この場合に、手続きなどの行政サービスが止まらないよう対応が求められる。

委員 エスカレーターの設置に配慮してほしい。また、立石駅北口地区に建設するのであれば、立石駅に各駅停車以外も停車するよう鉄道事業者と十分に調整してほしい。

委員 青戸平和公園が適地だと思う。青砥駅は特急も停車する。その点から言えば、青戸平和公園がよい。また、いつ首都直下型地震が発生するかわからない。庁舎は災害対策拠点として機能することが求められるのであるから、安全・安心な運営ができる庁舎へと早急に体制を整えることが重要だ。庁舎建替えの必要性については、区民に十分に伝わっていないだろう。災害に強い庁舎を一日も早く建設すべきであることを区民に伝えるべきだ。

委員 交通の不便な地域に居住している。巡回バスなどの公共交通機関の充実が重要だ。これまでは、金町、高砂、青戸と乗換えて庁舎を訪れていたが、巡回バスがあれば利便性が高まる。

委員 立石駅北口地区が建設地として有力と考える。市街地再開発事業に対して現在反対している人は、根強く反対を続ける人もいると思う。立石地区は防災上の課題もあって再開発事業がスタートしたのだと思うが、反対する人を説得するのは1年程度では難しいのではないか。早急に進めるべきという観点から、候補地の検討が必要だ。

委員 区民の意見を聴く会に参加した経験では、新しい庁舎を建てることは豪華な庁舎を建設することだと誤解があるような印象を受けた。現状

で機能が十分ではない庁舎を建替える必要があるということがうまく伝わっていない。根気強く説得を続けていくことが重要だ。また、P3について、区民の意見を聴く会において、「執務室内のロッカー等が固定されておらず」という点について、固定すればよいではないかという意見があった。これは指摘のとおりで、ここでは、収納スペース、保管庫の不足のために、このような状況になるのだから、その観点で説明すべきだと思う。また、本庁へのアクセスを向上させるという点について、庁舎の設計段階に入ると、例えば、駐車台数をどれだけ確保するかという狭い視点に陥る可能性がある。周辺地域あるいは区域全体からのアクセスをバスルートの整備なども含めて向上させるという視点に立って検討することが必要だ。加えて、現状の課題はもちろん、将来、総合庁舎に求められる姿も見据えて必要な機能、規模を検討することが重要だ。

会 長 個別に手当とするのではなく、長期的な視点に立って課題を解決することが重要だ。今後は、示された3つの候補地について、区民の意見もふまえ、また費用も勘案し、区の将来像を考えながら検討することが必要となる。区ならびに議会で十分に検討されることを望みたい。防災面から考えると、総合庁舎整備は急ぐべき課題であると認識される。待っていればいいものができるというものではないので、スピード感を持って、また納得感のある庁舎整備を行なうべきだ。また、整備に要する時間については、詳しく触れていないが3つの候補地について、整備に要する時間が異なる点にも留意が必要である。基金についてもご意見を頂いたが、整備プログラムをつくって、それに合わせて基金の積み立てを行っていくことが重要だろう。このような、プログラムの必要性についても、「はじめに」で記載してはどうか。今後、具体的にどうするかというご意見も多く出たが、これは議事概要に記載するという方法で区民に報告していきたい。

(2) とりまとめ素案(概要)について

○資料11-4 とりまとめ素案(概要)

- ・事務局から、自治町会連合会等へ概要版を使って説明を行なう予定であることを報告した。

会 長 今後、区民に向けてはどのように広報する予定か。
事務局 区広報紙(9月25日号)に、とりまとめ素案の状況について掲載することを予定している。

会 長 その際、区民から意見を募るのか。

事務局 F A X、メール等で意見を頂くことを予定している。

会 長 委員の方からも、広報紙掲載について広く周知いただきたい。

(3) その他

- ・事務局から、第 12 回葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会の日程について、10月に開催予定であることをお知らせした。

4. 閉会